

第3次井原市環境基本計画

概要版

計画策定の背景・目的

本市では、美しい星空や小田川の清流、緑の山々に囲まれた本市の豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいくため、「第2次井原市環境基本計画」を策定し、環境の保全に関する施策を推進してきました。

この度、同計画の計画期間が令和7（2025）年度で満了となることや、近年の地球温暖化を筆頭とした環境を取り巻く様々な動向に対応するため、市域全体の温室効果ガス排出量の削減を推進するための計画である「井原市地球温暖化対策推進実行計画（区域施策編）」を包含するかたちで新たに「第3次井原市環境基本計画」を策定します。

計画の期間

令和8（2026）年度～令和17（2035）年度

目指す環境像と基本目標

豊かな自然と歴史・文化が調和した持続可能なまち
いばら

みんなでつなぐ星がきらめく明るい未来

基本
目標

1



井原市地球温暖化対策推進実行計画（区域施策編）

【脱炭素】

脱炭素の実現を目指し、気候変動に適応するまちづくり

基本
目標

2



【資源循環】

限りある資源を大切に作る循環型のまちづくり

基本
目標

3



【安全・安心】

良好な生活環境・快適環境を維持するまちづくり

基本
目標

4



【自然共生】

豊かな自然と多様な生物を未来へつなげるまちづくり

基本
目標

5



【環境学習・環境保全活動】

みんな学び、環境保全に取り組むまちづくり

基本
目標

1



【脱炭素】

1 再生可能エネルギーの導入拡大

- ・ 公共施設等における再生可能エネルギーの導入の推進や、家庭・事業所における再生可能エネルギーの導入を促進します。

2 省エネルギー対策の推進

- ・ 公共施設での省エネルギー対策の推進や、家庭・事業所での省エネルギー対策を促進します。

3 脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換の促進

- ・ デコ活を推進します。
- ・ 公共交通機関の利用等の環境に配慮した移動を推進します。

4 資源循環の推進

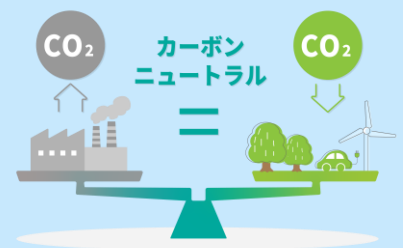
- ・ ごみの 3R を推進します。
- ・ 環境に配慮した製品の購入の推進や製造を促進します。

5 森林吸収源対策の推進

- ・ 森林の保全に関する取組を推進します。

6 気候変動への適応の推進

- ・ 気候変動に伴う熱中症等の健康被害や自然災害への適応策を推進します。

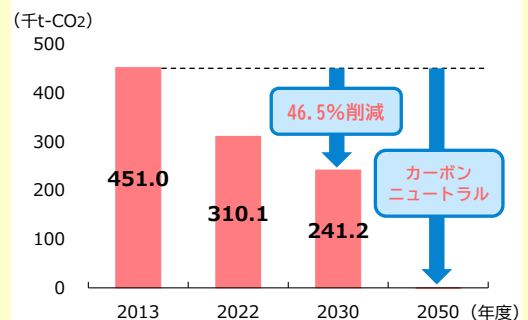


● 温室効果ガス削減目標

令和 12 (2030) 年度に平成 25 (2013) 年度比で **46.5%削減**
令和 32 (2050) 年度に **カーボンニュートラルの実現**

● 再生可能エネルギー導入目標

令和 12 (2030) 年度までに新規で **約 7.3MW 導入**



基本
目標

2



【資源循環】

1 資源循環の推進

- ・ ごみの 3R を推進します。
- ・ 環境に配慮した製品の購入の推進や製造を促進します。

2 廃棄物の適正処理の推進

- ・ 一般廃棄物の適正な処理に向けた取組を推進します。
- ・ 不法投棄やごみのポイ捨て対策を推進します。
- ・ 災害廃棄物の適正な処理に向けた取組を推進します。



基本 目標

3



【安全・安心】

1 生活環境の保全

- ・ 大気環境や水環境の保全に努めます。
- ・ 騒音・振動・悪臭の防止に努めます。
- ・ 有害化学物質の実態把握や防止に努めます。



2 快適環境の保全

- ・ 良好な景観の保全に努めます。
- ・ 公園・緑地の整備に努めます。
- ・ 歴史・文化遺産の保全に努めます。
- ・ 空き家・空き地の適正管理に努めます。



基本 目標

4



【自然共生】

1 自然環境の保全

- ・ 森林や農地、星空の保全に努めます。
- ・ 人と自然とのふれあいの充実に努めます。



2 生物多様性の保全

- ・ 野生動植物の保護に努めます。
- ・ 外来生物対策を推進します。

基本 目標

5



【環境学習・環境保全活動】

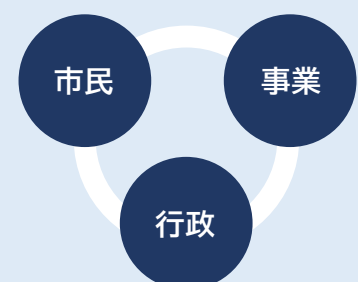
1 協働による環境学習・環境保全活動の推進

- ・ 環境学習を推進します。
- ・ 環境保全活動を推進します。
- ・ 環境保全を担う人材を育成します。



計画の推進

「井原市環境基本条例」では、市民・事業者・行政における環境保全に関する責務を定めています。本市の環境を持続的に保全していくためには、一人ひとりの取組が欠かせないことから、行政が率先して取組を推進していくことはもちろんのこと、市民・事業者においても本市の環境を保全していく主体としての認識を持ち、取組を推進していく必要があります。

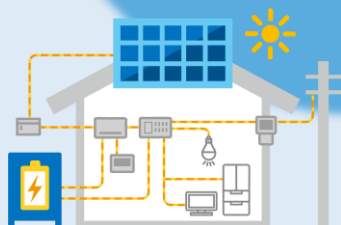




市民・事業者でできる取組例



- ・太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備の導入に努めましょう。
- ・家庭や事業所で実践できる省エネルギー対策について、積極的に情報収集しましょう。
- ・外出時はできるだけ公共交通機関を利用しましょう。
- ・熱中症に関する情報を積極的に収集し、熱中症予防に努めましょう。



- ・3Rに積極的に取り組みましょう。
- ・家庭や事業所において、使い捨てプラスチック製品の利用を控えましょう。
- ・ごみのポイ捨てや不法投棄は絶対にやめましょう。
- ・産業廃棄物は責任を持って処分しましょう。



- ・野焼きはしないようにしましょう。
- ・環境汚染防止に関する法令を遵守しましょう。
- ・生ごみが排水口に流れないように水切りネットを使用し、廃食油はそのまま流さないようにしましょう。
- ・道路や公園、河川等の環境美化活動に取り組みましょう。



- ・地元で採れた野菜や畜産物を積極的に購入しましょう。
- ・星空や森林とのふれあい等を通じて、自然環境の保全意識を高めましょう。
- ・本市に生息する動植物について知り、保護に努めましょう。
- ・外来生物を他の地域から持ち込まないようにしましょう。

- ・環境学習や環境保全活動の実施状況について、積極的に情報収集しましょう。
- ・施設見学や体験学習により、環境保全に関する知識を深めましょう。
- ・環境フェア等の環境イベントに参加しましょう。
- ・社員研修において、環境保全に関する教育に努めましょう。



第3次井原市環境基本計画 概要版

令和8(2026)年3月

発行：井原市 編集：井原市 市民生活部 環境企画課
〒715-8601 岡山県井原市井原町 311 番地 1

TEL：0866-62-9515 FAX：0866-62-1744

本編は井原市ホームページから確認できます！



でんちゅうくん

